

ジェトロ食品輸出商談会 in 茨城

ジェトロ茨城では、日本産食材の輸入に関心をもつ海外バイヤーを招聘し、水戸市内で食品輸出商談会を開催します（農林水産省補助事業）。

世界各国・地域からバイヤーが集まる機会ですので、海外への販路拡大をお考えの皆様は、是非ご参加下さい。

◆日 時：2015年8月21日（金曜）9時30分～17時30分（予定）

※事前予約制、商談時間は1回40分

◆会 場：水戸京成ホテル（茨城県水戸市三の丸1-4-73）

<http://www.mito-keiseihotel.com/>

◆主 催：ジェトロ茨城

◆共 催：茨城県、いばらき農林水産物等輸出促進協議会

◆後 援：茨城県中小企業振興公社、常陽銀行、筑波銀行

◆参加費：無料

※商談資料の準備・持ち込み等にかかる費用、商談会場までの交通費を含む旅費等、商談会に参加するために発生する諸費用につきましては、各事業者ご自身にてご負担ください。

◆申込受付定員：20社・団体（海外バイヤー数、海外バイヤーの審査によって変わります）

◆申込締切：2015年6月29日（月）17:00

◆商談先（海外バイヤー）：

ドイツ、マレーシア、ブラジル、米国の日本食品関連企業（輸入卸売業・小売業等）4社（予定）。

※詳しくは添付の「海外バイヤー一覧」をご参照ください。

※外国人バイヤーとの商談には通訳がつきます（日本語での商談に対応できない場合のみ、無料）。

◆詳細：<http://www.jetro.go.jp/events/ibr/99cfe0f69745a259.html>



【応募条件】

次に挙げる条件をすべて満たしている必要があります。

1. 農林水産物、食品、飲料の輸出に意欲のある農林漁業者、農業法人、食品加工業者、流通（輸出）事業者等であること。
2. 日本産の農水産物（生鮮品）、または日本産原材料を使用した加工品、日本国内で生産された他国産原材料を使用した加工品であること。
3. 海外バイヤーとの商談において、価格、商流、物流、決済方法等を含む取引条件を事前に検討し、価格表等を含む商品説明資料等を作成し、具体的なビジネスの提案を行うことができる事業者であること。
4. 商談を希望する（バイヤーの）国・地域の輸入規制等に適合し、輸出可能な商品であること。
（ご参考：[各国・地域基本情報と現地輸入規則および留意点](#)）
5. 輸出経験がない事業者については、海外バイヤーとの商談を円滑に進める観点からジェトロが実施する事前セミナーまたは全国各地で開催される「商談スキルセミナー」（無料）を受講していること。商談会当日に輸出をサポートする商社・貿易会社等が同席する場合は上記セミナーの受講は必須といたしません。
6. ジェトロが商談成果の把握等のために実施する各種アンケートやヒアリング等にご協力いただけること。
アンケートは原則、(1) 商談会当日、(2) 1カ月後、(3) 半年後以降の3回実施します。

【お申し込みに際しての注意事項】

1. 商談会は事前予約制です。申込締切日までにお申し込み手続きが完了していない（書類不備等を含む）場合はお申し込みをお受けすることができません。
2. 商談相手および商談日程については、提出書類に基づく海外バイヤーの判定を踏まえてジェットロにて決定します。結果については、確定次第ご連絡します。商談マッチングの不調・不成立により、ご希望に添えない場合がございますので予めご了承ください。なお、商談スケジュール確定後の時間変更およびキャンセル等のご遠慮いただいております。
3. 商談会当日は、海外バイヤーに対して価格を含めた条件を提示の上、交渉・意思決定が出来る方がご参加ください。また、商社等を介しての間接輸出をご希望される場合、海外バイヤーに提示する諸条件等について、事前に商社等と打ち合わせを行った上でご参加くださいますようお願いいたします。当日の商談の席に商社担当者等の同席は可能です（推奨）。なお、海外バイヤー側にも日本との取引を仲介する商社・代理店等が同席することもありますのでご了承ください。
※商社・貿易会社を通じた間接貿易をご希望の方で、これまで特定のルートをお持ちでない場合、ジェットロに登録された商社・貿易会社をご紹介します。取引条件等は直接交渉していただきますのでご紹介先との取引を保証するものではありません。
http://www.jetro.go.jp/industry/foods/trading_company_list/
4. 輸出経験がない場合は、商談会の事前セミナーあるいは全国各地で開催される「商談スキルセミナー」にご参加ください。
商談スキルセミナーの実施時期・場所、また参加者募集については、随時ジェットロのイベントページにてご案内する予定です。 <http://www.jetro.go.jp/events/seminar/>
5. 「海外バイヤー一覧」に記載されたバイヤーの関心・希望事項等をご確認いただき、商談会当日は、海外バイヤー向けの説明資料（会社概要、商品カタログ、価格表等）をご準備願います。商談相手となる海外バイヤーが日本語対応不可の場合、英語等の資料をご用意ください。また、商品のレシピや食べ方の説明、調理例の写真、原材料および商品に含まれる成分・添加物等については、商談会当日に海外バイヤーから質問を受けるケースが多いため、併せてご準備ください。
6. 試飲・試食用の商品サンプルをご用意ください。
試飲・試食品の衛生管理等については各事業者の責任の下でお願いします。なお、商談時の商品の試飲・試食に必要な備品類（紙皿、紙コップ、割り箸、爪楊枝、ウエットティッシュ等）は、各事業者ご自身でご用意ください。
7. ジェットロが設置する簡易調理器具（IHプレート、電子レンジ等）を除いて、商談会場および控え室等における加熱機器等の持ち込み、利用はご遠慮ください。設置器具等に関するご質問、ご要望がある場合は事前にジェットロにご相談ください。
8. 商談会は事前に設定されたスケジュールに従い運営されます。海外バイヤーには定期的かつ適度な休憩を取っていただく必要がありますので、参加事業者は、商談の開始・終了時刻を遵守し、商談時間の終了をもって、一旦商談会場よりご退出いただきます。
9. 動植物検疫や食品添加物等の現地の輸入規制等により、商品によっては日本からの輸出が困難な場合があります。お申し込みにあたっては、以下のウェブサイト等での掲載情報をご参照いただき、商談希望相手の国・地域への輸出条件等を事前に確認してください。なお、海外バイヤーとのマッチングが成立した場合でも、現地輸入規制等により日本からの輸出が困難と判断される場合は、個別にご連絡しますので、あらかじめご了承ください。

・ジェットロ

[「農林水産物・食品のビジネス関連情報」](#)

[「日本からの輸出に関する各国・地域の制度」](#)

・農林水産省

[「農林水産物・食品の『輸出』についてのヒント集」](#)

[「輸出に関する国内外の制度」](#)

[「諸外国・地域の規制措置」](#)

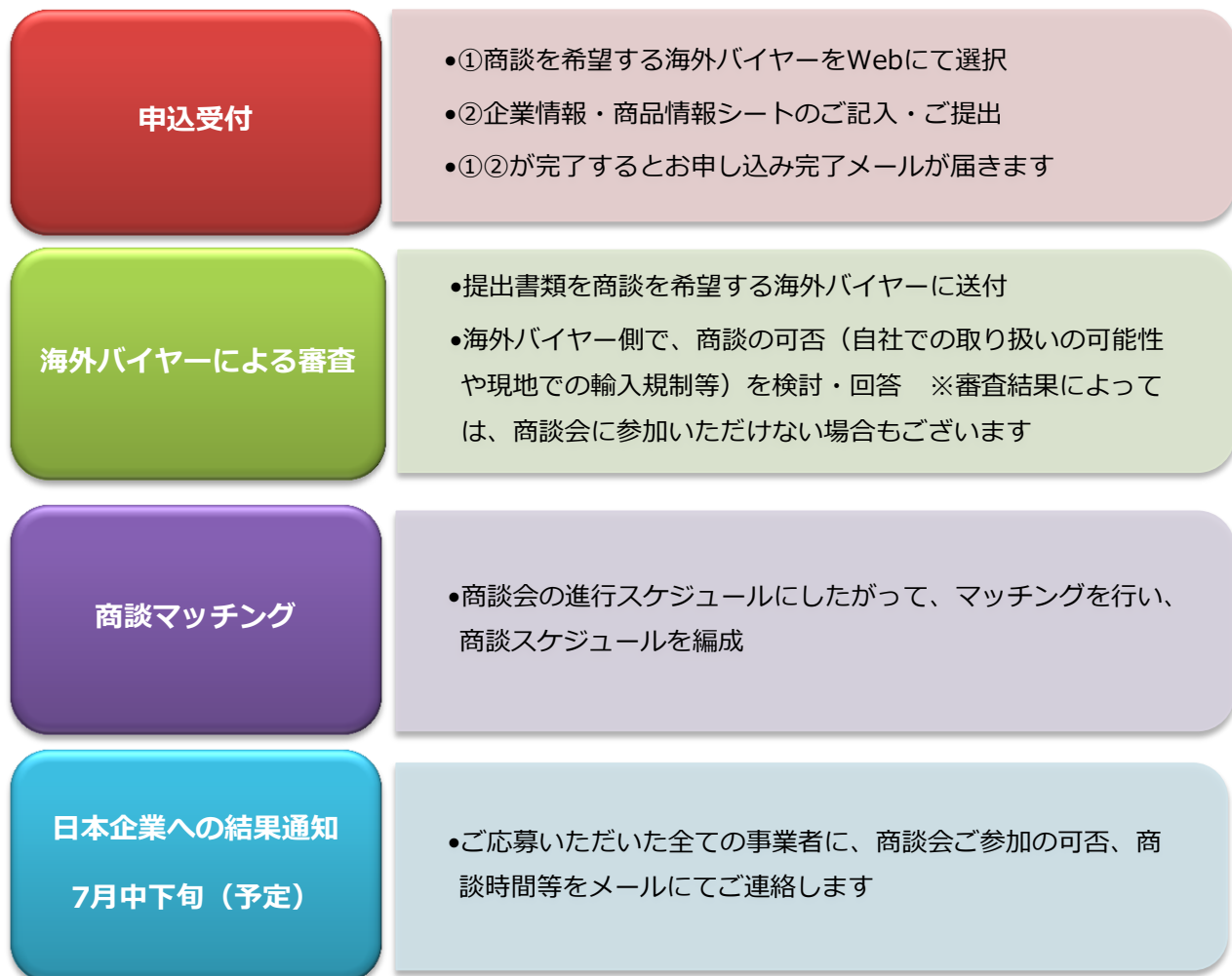
・国税庁

[「酒類を輸出する酒類業者の皆様へ」](#)

10. 本商談会における実際の商談・取引は、各事業者の判断と責任の下で行っていただきます。万が一、各事業者が損害や不利益等を被る事態が生じたとしても、ジェトロは一切の責任を負いかねますので予めご了承ください。

11. 商談相手および商談日程の決定後、相応の理由なしに当該商談をキャンセルされた場合や、各種アンケートやヒアリング等に協力いただけない場合には、今後ジェトロが実施する事業への参加をお断りすることがあります。

【商談会開催までのスケジュール】



◆お問い合わせ先◆

ジェトロ茨城（担当：菊池、志和）

Tel:029-300-2337 Fax:029-233-3778

E-mail:IBR@jetro.go.jp